

第 8 期介護保険事業計画における施設整備について

1 施設整備の考え方

本市ではこれまで、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組む中、認知症高齢者や介護が必要な高齢者等が住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービスを中心に介護保険施設等の基盤整備を進めてきました。

このような中、第 7 期介護保険事業計画においては、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護および小規模多機能型居宅介護を整備計画に位置づけ、整備を行ってきました。

今後においても、在宅での生活を希望する高齢者が多く、在宅サービスの需要が見込まれることから、高齢者等が介護を受けながら地域に住み続けることができるよう、高齢者の多様なニーズに対応するため、第 8 期介護保険事業計画においても引き続き在宅介護を支える地域密着型サービスの充実によるサービス基盤の整備を行います。

一方で、施設サービスについては、依然として入所待機者が多い状況にあり、今後においても、75 歳以上高齢者の増加や一人暮らし高齢者の増加に伴い、サービス需要の増大が想定されることから、待機者の解消を図る必要があります。また、国が示す介護離職防止等の受け皿確保も必要となることから、施設サービスについても充実を図ってまいります。

2 施設・居住系サービス

国の推計では、2040 年には、総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い 85 歳以上の人口が急速に増加することが見込まれています。2040 年を見据え、状況に応じたサービス基盤の整備が重要となります。

本市においては、入所施設の待機状況は、依然高い水準で推移することが想定されており、湖南圏域における施設でも同様となっていることから、待機者解消に向けた対策が必要です。

(1) 介護老人福祉施設（特養。地域密着型を含む。）

ア サービスの概要

常に介護が必要な方（要介護 3～5）を対象に、入浴や食事の提供などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の支援などを提供します。（介護 3～介護 5）

イ 現状分析

(イ) 施設数および定員

- ・介護老人福祉施設 3 施設 定員 180 名
- ・地域密着型介護老人福祉施設 3 施設 定員 78 名
- ・令和 2 年度中に地域密着型介護老人福祉施設 1 施設（定員 29 名）整備予定

(ロ) 待機者数（要介護 3 以上の守山市被保険者 令和 2 年 6 月 1 日現在）

- ・市内施設における待機者数 のべ 413 名
- ・湖南圏域施設における待機者数 のべ 559 名

(ウ) 施設整備率（特養の定員数を高齢者数で除したもの 令和2年7月1日現在）

	施設整備率	※要介護3以上に占める率
守山市	1.4% (1.6%)	29.0% (32.2%)
草津市	2.3%	45.2%
栗東市	1.6%	32.0%
野洲市	1.0%	16.3%
県内市平均	1.8%	30.8%

※（ ）内は、令和2年度整備施設を含めた場合の率

※守山市の施設整備率 : 県内11番目

要介護3以上に占める率 : 県内9番目

ウ 今後について

令和2年度中に整備予定の地域密着型介護老人福祉施設により一定数(29名)の待機者は解消されるものの、依然として待機者は増加している状況であり、高い水準で推移することが想定されます。そのため、待機者解消に向けた対策が必要となります。併せて介護離職ゼロ等に向けた受け皿確保も必要となることから、施設整備を検討する必要があります。

(2) 介護老人保健施設（老健）

ア サービスの概要

在宅復帰を目指している方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護を提供します。(介護1～介護5)

イ 現状分析

(ア) 施設数および定員

1施設 定員100名

(イ) 待機状況（アンケート調査より 令和2年6月現在）

20名

(ウ) 利用者数の計画推計値と実績値の比較

平成30年度、令和元年度とも利用者数の実績値は、計画推計値を下回っています。

利用者数(人/月)	推計値	実績値
平成30年度	158	135
令和元年度	165	131

ウ 今後について

市内施設における待機者は一定数おり、計画推計値よりも実績値を下回る形で推移しています。また、湖南地域では、待機者はおられるものの入居者数は入居定員を下回っており、サービスはある程度充足しているものと考えられます。

(3) 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）

ア サービスの概要

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。（支援１～介護５）

イ 現状分析

(ア) 施設数および定員

１施設 定員 40 名

(イ) 利用者数の計画推計値と実績値の比較

平成 30 年度、令和元年度とも利用者数の実績値は、計画推計値を下回っています。

利用者数(人/月)	推計値	実績値
平成 30 年度	31	28
令和元年度	33	27

ウ 今後について

第 7 期計画期間においては、利用者数の実績が推計値を下回り、同数程度で推移している状況にあり、今後も同程度で推移すると考えられます。

(4) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム。地域密着型サービス）

ア サービスの概要

認知症の利用者が、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。（支援 2～介護 5）

イ 現状分析

(ア) 施設数および定員

圏域	学区	施設数	定員	
北部	河西	2	27	54
	速野	1	18	
	中洲	1	9	
中部	吉身	1	18	18
	玉津	—	—	
南部	守山	1	18	36
	小津	1	18	

(イ) 待機者数（令和 2 年 6 月 1 日現在）

のべ 104 名 うち 67 名（64.4%）が在宅

○今後について

待機者が一定数あり、必要数に達していないものと考えことから、施設整備について検討を行います。

3 地域密着型サービス（居宅系）

国の方向性として、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等の普及・展開を図ることとしています。本市においてもこれまで、在宅サービスを中心に施設整備を進めてきたところです。

このような中、先般実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、「自宅で介護サービスを受け、住み慣れたところで暮らしたい」人が 55.0%と、在宅でのサービス利用を望まれている人が半数以上である状況にあり、引き続き在宅サービスを中心とした 24 時間対応型の地域密着型サービスを充実させる必要があります。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

ア サービスの概要

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活が送れるよう、定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24 時間 365 日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供します。（介護 1～介護 5）

イ 現状分析

(ア) 施設数

- ・北部圏域 1 施設

(イ) 利用者数の計画推計値と実績値の比較

平成 30 年度、令和元年度とも利用者数の実績値は、計画推計値を下回っており、低い数値で推移しています。

利用者数(人/月)	推計値	実績値
平成 30 年度	15	8
令和元年度	25	6

ウ 今後について

平成 25 年度に 2 施設が運営されてきましたが、平成 30 年度に 1 施設が廃止となったため、現在 1 施設が運営をされています。しかし、利用者数が伸びていない状況にあるため、現有施設において制度周知を強化し、普及促進を図る必要があります。

(2) 小規模多機能型居宅介護

ア サービスの概要

利用者が可能な限り自立した日常生活が送れるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。（支援 1～介護 5）

イ 現状分析

(ア) 施設数および定員

圏域	学区	施設数	定員	
北部	河西	1	25	54
	速野	—	—	
	中洲	1	29	
中部	吉身	1	29	29
	玉津	—	—	
南部	守山	1	29	29
	小津	—	—	

(イ) 利用者数の計画推計値と実績値の比較

平成 30 年度の利用者数の実績値は、介護および予防とも計画推計値を下回っているものの一定数の利用があります。また、令和元年度については、介護について推計値よりも高い数値で推移しています。

利用者数(人/月)		推計値	実績値
平成 30 年度	介護	89	76
	予防	9	7
令和元年度	介護	89	92
	予防	9	8

ウ 今後について

24 時間対応型の在宅サービスを充実させるため、今後も引き続き普及促進を図る必要があります。第 8 期計画においては、市有地の活用による整備を行うなど、地域の拠点施設として各学区に 1 施設ずつ整備できるよう進めます。

(3) 看護小規模多機能型居宅介護

ア サービスの概要

利用者が可能な限り自立した日常生活が送れるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問（介護）」に加えて、看護師による「訪問（看護）」も組み合わせることで、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、介護と看護の一体的なサービスの提供を受けることができます。（介護 1～介護 5）

イ 現状分析

(ア) 施設数

- ・市内 なし
- ・県内 3 施設（大津 1、草津 1、彦根 1）

(イ) 今後について

医療的ケアの必要な方への 24 時間対応の在宅サービス提供のため、整備を進める必要がありますが、定期巡回・随時対応型訪問看護事業所の普及促進等を図りつつ、今後、小規模多機能型居宅介護の整備に併せた設置についても検討を行います。